

2015年8月19日

東京都知事 舛添 要一 殿

東京中小企業家同友会

代表理事兼政策渉外本部長 三宅 一男

〒170-0005 東京都千代田区九段南 4-7-16 市ヶ谷 KT ビル 3F

電話 03-3261-7201 FAX03-3261-7202

## 2016年度東京都中小企業関係予算要望と政策提言

### I. 私たちの基本姿勢

1. 私たちは中小企業・小規模企業を経済の中核とする真の中小企業立国の実現を願うものです。
2. 私たちは地域の発展と雇用を確保・創出を目指すとともに、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、活力に満ちた人間の集まりとしての企業となることが何より大切だと考えています。
3. 私たちは事業経営にあたって、自社の存在意義を自覚し、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準で応えられる企業づくりをめざし、実践するために経営指針の確立を提唱しています。
4. 私たちは働く人が誇りを持てる職場づくりと社会貢献をめざし、納税者としての責任を果たします。

### II. 私たちの基本提言

わが国の企業数 421 万社のうち 99.7%が中小企業・小規模企業であり、また従業者数 4013 万人のうち 69.4%が中小企業・小規模企業で働いています※1。大企業が集中する東京都でも事業所の 99.0%は中小企業、小規模企業です※2。

バブル崩壊以来、売上高および売上高経常利益率の大企業との差が大きく拡大しており、私たちにとって厳しい状況が続いています※3が、中小企業・小規模企業は、多様な技術・ノウハウを蓄積し、イノベーションを生み出しているだけでなく、都民の生活に密着した財やサービス、そして雇用を支える、地域社会にとってなくてはならないものとなっています。

国民の暮らしを支え、地域経済の再生と質を高める中心的な担い手として、活力ある豊かな経済社会を創造していくために、持てる力を発揮していくことをめざす健全な企業家精神を持つ多くの中小企業の「経営革新」などの自主的経営努力を着実に実らせるため、その実現に向けて以下の3つを要望いたします。

1. 多種多様な中小企業・小規模企業にかかわる問題を横断的に扱い統括する専門部局を新

設すること。

2. 中小企業・小規模企業が抱える問題について、テーマ毎の審議会を設けることや意見公募を踏まえ、中小企業・小規模企業会議を開催し、都内に事業所を置く事業者の産業政策立案への参画の場を広げること。
3. 中小企業・小規模企業に特化した長期ビジョンとして法的根拠ある政策推進のために東京都中小企業・小規模企業基本条例を制定すること。

※1 経済産業省 工業統計表（2006年）より

※2 東京都産業労働局 東京の産業と雇用就業2014 より

※3 2015年度版 中小企業白書 第1部 平成26年度（2014年度）の中小企業・小規模事業者の動向 2 企業規模別に見た売上高経常利益率 より

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H27/h27/index.html>

### Ⅲ. 私達の重点要望および当面する具体的要望

- A) 新たな事業活動の支援（創業支援 事業承継）を通じて企業数減少から増加に転じること
  1. 事業承継の円滑化に向けた対応

事業承継円滑化法の枠組み規制を緩和し、行政・金融機関が支援する仕組みをつくとともに、資産相続時の税負担軽減措置強化を図ること。
  2. 起業家教育

従来の望ましい勤労観・職業観に加えて、学校教育の中でアントレプレナーシップの育成に努め、企業家として生きることも職業選択の一つの道として提唱すること。
  3. 創業時の免税措置を検討すること

創業支援策として、創業後一定期間の免税措置を行うこと。
  4. 創業融資制度の拡大と充実

現行の上限500万円から1000万円への引上げを行うこと。
  5. 外形標準課税の中小企業（資本金1億円以下の企業）への適応拡大について反対の姿勢を示すこと。

外形標準課税の中小企業（資本金1億円以下の企業）への適応拡大は従業員給与に課税するため、労働分配率の高い中小企業にとってはその影響が甚大である。また、赤字法人であっても地方税を応分に負担し、また、雇用を通じて地域と財政に大きく貢献している。東京都としてもその導入には反対の姿勢を示すこと。
- B) 経営基盤強化（資金・設備・技術・人材・情報等、経営資源の確保拡充）についての支援を拡充するとともに、利用しやすいものとすること。
  1. 経営者保証ガイドラインの周知徹底と具体的条件の緩和

経営者保証ガイドラインおよびその具体的な条件の周知に一層努めるとともに、中小企業の実態に応じた、具体的条件の緩和を検討すること。

## 2. 経営者育成

区市町村や各経営者団体に取り組む経営者教育・後継者教育の内容を拡充するとともに、受講生同士の交流を広げること。

## 3. 中小企業・小規模事業者にとって利用しやすい融資制度を行うこと。

創業や、事業承継を活性化するため、「個人保証共済制度」を検討し、創設にむけたリスクや費用の試算を行うこと。

## 4. 産学連携の促進

地域の市場や特性などを分析し、その動態を的確に捉え、適切な経営判断をすることが企業の成長に不可欠である。そこで、大学の持つ情報資源や人材を中小企業・小規模事業者が活用しやすくするために、その相談先となる窓口機関の設立を後押しすること。

## 5. マイナンバー制度の導入に際して

2016年から実施されるマイナンバー社会保障・税番号制度への対応に際して、70%近い企業※においてマイナンバー（個人番号）を取り扱うための対応が進んでいない現状がある。具体的な対応策に関心が高いなかで、具体的な対応マニュアルの整備や公的な相談窓口の設置などを検討すること。

※JIPDEC・日本商工会議所共催「企業におけるマイナンバー制度実務対応セミナー」参加申込者アンケート結果】より  
<http://www.jipdec.or.jp/topics/news/20150602.html>

## C) 中小企業の人材確保、育成、定着を支援すること

### 1. 女性の雇用と少子化対策

女性のキャリア形成と子育てが両立するためのモデル事例を紹介し、理解・促進に努めるとともに、就業規則の見直し等を含めた職場環境整備への助成、予算拡充を行うこと。

### 2. 障がい者雇用について

障がい者雇用の利点について、いっそうの周知に努めるとともに、ジョブコーチの専門性を高め、就業規則の見直し等も含めた包括的な障がい者受入れ体制の向上など、企業の円滑な障害者受け入れを促進するための研修等への助成を行うこと。

また、障がい者受け入れ態勢の向上に積極的な社会保険労務士などの専門家を育成すること。

### 3. 雇用のミスマッチを緩和し、中小企業の人材不足を是正すること

東京都は「東京しごとセンター」などを通じて、雇用ミスマッチを縮小する取り組みを行っている。しかし、学生にとっては十分な就職活動期間や情報が得られず、大卒者の大手志向はますます強くなっている。その影響から中小企業ではおよそ半数もの企業で人手不足という声が上げられている。東京都は、大企業にはない、地域の優

良企業で働くことの魅力を伝え、中小企業への就職を支援すること。

D) 中小企業・小規模企業の振興のために調査研究の成果を、中小企業の経営判断に役立つものとする

1. 統計情報、調査情報の利用促進

新事業展開に際して販路開拓、情報収集に課題を感じている中小企業・小規模事業者は多い。東京都でも種々の統計や調査が定期的に公開されているが、それらの統計情報や調査情報を活用し、客観性のある意思決定をするために、その活用事例を把握し、モデル事例として紹介すること。

E) 制度・組織及び拠点の整備と関係機関の連携を強化すること。

1. 中小企業・小規模企業関連団体の連携を後押しすること

よろず支援機関や経済団体・経営支援団体などとの連携を深め、中小企業・小規模事業者に利用しやすい情報整理を行うとともに、中小企業団体・支援機関の取り組みを後押しすること。

2. 「東京の成長に向けた公労使会議」の出席団体に東京中小企業家同友会を加えること

東京中小企業家同友会では、労使対立の教訓から「中小企業における労使関係の見解（人を生かす経営）」を1975年に発表した。ここでは、経営者の責任と労使関係における問題の処理における姿勢を明確にし、経営計画を策定する際の大前提としてこの教訓に学び、正常な労使関係の確立のために実践を続けている。

経営者団体、労働者団体、行政の三者が揃って東京の経済成長を議論する、「東京の成長に向けた公労使会議」が行われるにあたり、出席団体に当会を加えること。

F) 受発注機会の増大、販路拡大を支援すること。

1. インバウンド需要に対応する中小企業・小規模企業の支援

中小企業・小規模事業者の多言語対応を後押しし、外国人観光客のリピーター化をはかる為の措置を講じること。

2. 空き家対策

空き家対策措置法が制定され、都内自治体でも条例策定がすすみ、空き家対策や中古流通市場の活性化につながる事が期待されている。しかし、自治体によって対策や対応にばらつきがあり、空き店舗対策にとどまっている自治体も多い。東京都は一般住宅・集合住宅への適用を、区市町村を通じてすすめるとともに費用助成の予算を充当すること。また、区市町村が行う空き家対策への助成を強めるとともに、所有者と利用希望者のマッチングを広げる取り組みを支援・強化すること。

以上